

覽

書

(一)

六、石山賢吉は争議團に對し金一封として金一萬圓を支拂ふこと
へ注。本金額は争議費用として會社側から石山氏に手交し西山
氏から争議團へ渡すもの。

六、争議團は三月十八日現在工場復歸未定者七百五名及既解雇
者四百七十五名計千百八十名の氏名表に基き、その委任狀を取
りて石山賢吉に提出し會社は右委任狀と引換へ協定書第三
項の金額を争議團に支拂ふこと

中石大守渡野
尾倉西兩田辺
勝松次郎勇助
夫少次勇助太
利政忠律之律
利

會社側 大橋 光
吉 谷 寧
文會人 藤原 銀次
高石山山吉
爭議團 上伊藤幸賢
齊野大石山松勝
藤田忍西藤山政之
忠律政之